

事 務 連 絡

平成18年5月15日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

中国産農産物等の取扱いについて

中国広東省呉川市における河川（三叉江）の窒素化合物汚染については、5月2日付けで別添のとおりお知らせしたところですが、中国政府からの詳細情報が未だ得られていないことから、引き続き、中国広東省の呉川市の三叉江周辺を産地とする家畜、農産物及び魚介類については、安全性が確認されるまで輸入しないように輸入者を指導するとともに、輸入届出があった場合には、輸入届出を保留の上、検疫所業務管理室を通じ、当室あて連絡願います。